

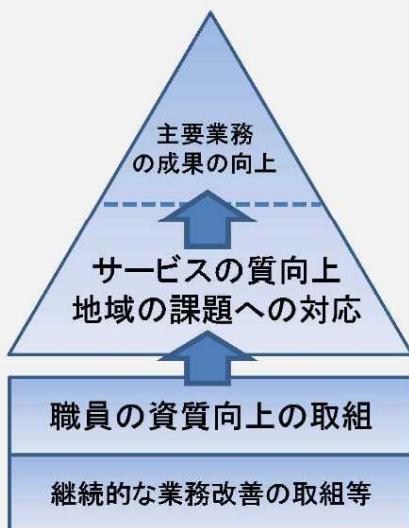
令和3年度のハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組(ハローワーク総合評価)の概要

参考資料

- ハローワーク総合評価において、業務ごとの実績を把握・分析し、その状況を公表するとともに、次年度以降の業務改善につなげていくことは、ハローワークが地域における役割を果たしていく上で、必要かつ重要。
- 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による労働市場やハローワークにおける業務への影響を踏まえ、実施方法を一部変更した上で、業務改善につなげる一連の流れは継続して実施。

業務ごとの実績把握

- ①就職件数等の主要指標
- ②業務の質に関する補助指標
- ③ハローワークごとに、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する所重点指標について、毎月の実績を把握し、その都度、課題の発見、分析及び業務改善を実施。
- ④ハローワークごとに、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である所重点項目についての取組を実施。



取組状況の公表

- ・業務の成果について毎月公表
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・年度終了後、業務の成果(主要指標・所重点指標)や質(補助指標)、職員の資質向上・業務改善の取組(所重点項目)の実施状況を踏まえ、ハローワークごとに令和3年度の取組結果及び業務改善の取組等をまとめ、公表。
→令和3年度においては、例年実施している「労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11のグループに分け、同一グループ内で相対評価を行う総合評価」は実施せず、ハローワークごとに、各種業務指標の年度実績について、過年度3年間の実績と比較し、当該結果につながった取組状況等について、所長による分析を実施。
- ・ハローワークごとの取組結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。



好事例の収集・横展開による全国的な業務改善

- ・本省において、全国的に好事例を収集し、全国展開するとともに、労働局においても好事例を取りまとめ、公表・横展開。
- ・ハローワークにおいて、他のハローワークの好事例を参考して業務改善を実施。

重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、指標ごとの実績及び過年度3年間の実績との比較などを公表